

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【公表番号】特表2016-512128(P2016-512128A)

【公表日】平成28年4月25日(2016.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-025

【出願番号】特願2016-502222(P2016-502222)

【国際特許分類】

A 6 1 B 90/70 (2016.01)

【F I】

A 6 1 B 19/00 5 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月3日(2017.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療器具の部位用の洗浄デバイスであって、前記洗浄デバイスは、

ハウジングと、

前記ハウジングの内面上の接続機構と、

前記ハウジング内の洗浄剤と、

前記ハウジング内の可動隔壁であって、可撓性フランジを含む可動隔壁と、

前記ハウジングと一体化され、前記ハウジングの開口部に対向する前記ハウジングの遠位内面から上方に向かって、前記可動隔壁の開口部を通過して延びる雄ルアーと、

を含む、洗浄デバイス。

【請求項2】

前記可撓性フランジは、前記可動隔壁の外側縁部に沿って配置され、前記可動隔壁と前記ハウジングとの間に締まりばめを生じるように構成される、請求項1に記載の洗浄デバイス。

【請求項3】

前記可動隔壁が前記医療器具により前記ハウジング内に押し込まれた際に、1つ以上の孔部を介した前記洗浄剤の前記ハウジングから前記医療器具の前記部位への通過を可能にする前記可動隔壁に配置された1つ以上の孔部をさらに含む、請求項1又は2に記載の洗浄デバイス。

【請求項4】

前記1つ以上の孔部は、前記洗浄剤の表面張力を、前記洗浄剤が低圧状態にある際に前記可動隔壁の下方に留まるようにする1つ以上の寸法を有する、請求項3に記載の洗浄デバイス。

【請求項5】

前記可動隔壁の上面に沿って配置され、前記医療器具の表面と前記可動隔壁の前記上面との間に空間を確保する1つ以上の隆起構造をさらに含む、請求項1～4のいずれか一項に記載の洗浄デバイス。

【請求項6】

前記ハウジングの開口部に対向する前記ハウジングの遠位内面から上方に向かって延びる1つ以上の突起をさらに含み、前記1つ以上の突起は、前記可動隔壁が前記ハウジング

内に押し込まれた際に、前記可動隔壁を停止させるように構成される、請求項1～5のいずれか一項に記載の洗浄デバイス。

【請求項7】

前記可動隔壁は、前記可動隔壁の前記開口部の内側縁部に沿って配置された可撓性フランジを含む、請求項1～6のいずれか一項に記載の洗浄デバイス。